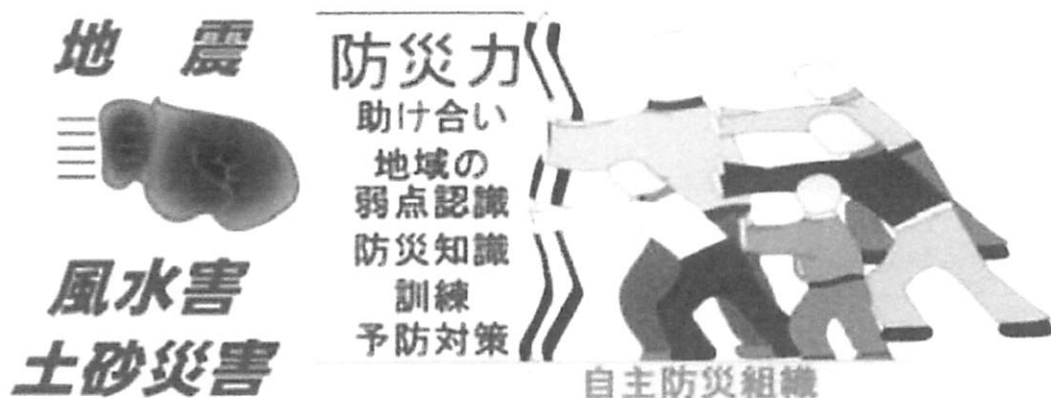


伏見台校下防災計画書



令和元年5月版

伏見台校下防災会

目次

	ページ
1. 伏見台校下防災会規約	1
2. 伏見台校下防災会災害対策本部組織図	4
3. 災害対策本部・避難所運営委員会職務分担表	5
4. 伏見台校下防災会年間計画表	7
5. 関係機関及び協力事業所・団体連絡先一覧	8
6. 町会一時避難場所一覧表	10
(添付書類)	
①町会安否状況表	
②区・班・グループ安否状況表	
③被害状況・安否確認用紙(各世帯用)	
④町会防災訓練助成金申請書	

伏見台校下防災会規約

(兼災害対策本部規約)

第1条 (目的)

この規約は、伏見台校下における住民が自主的な防災活動を行うことにより、地震、洪水、大火災その他の大規模災害（以下「地震等」という。）による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

第2条 (名称)

この会は、伏見台校下防災会（以下「本会」という。）と称する。

第3条 (事務所の所在地)

本会の事務所は、金沢市窪5丁目675（伏見台公民館内）におく。

第4条 (事業)

本会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 防災思想・知識の普及、啓発等災害予防活動に関すること。
- (2) 防災訓練の実施に関すること。
- (3) 防災資機材等の整備に関すること。
- (4) 地震等の発生時における災害対策本部設置に関すること
- (5) 地震等の発生時における情報の収集伝達、初期消火、避難誘導、救出救護等災害応急対策に関すること。
- (6) 地震等の発生時における給食・給水に関すること。
- (7) 避難所における運営管理協力活動に関すること。
- (8) その他本会の目的を達成するために必要な事項。

第5条 (会員)

本会は、伏見台校下内にある世帯をもって構成する。

第6条 (組織)

本会に災害対策本部を設置する。（附則別紙1）

第7条 (災害対策本部役員)

1. 本会災害対策本部に次の役員を置く。

- (1) 防災会会長 1人
- (2) 公民館長 1人
- (3) 社会福祉協議会会長 1人
- (4) 災害対策本部長（以下「本部長」という。） 1人
- (5) 災害対策副本部長（以下「副本部長」という。） 2人程度
- (6) 各種団体長 6人
- (7) 避難所運営委員長（以下「委員長」という。） 各避難所数名
- (8) 防災士 校下内在住者
- (9) 各避難所班長 15人
- (10) 各班担当者 45人

2. 役員職務分担は別途定める。（附則別紙2）

3. 役員選出は会員の互選及び各町会からの推薦による。

4. 役員任期は3年とする、ただし再任を妨げない。町連会長、公民館長、各種団体長はその役職交代の場合は任期を待たずに役員を交代する。

第8条（災害対策本部幹事）

本会災害対策本部役員のうち防災会会長、公民館長、災害対策本部長、災害対策副本部長、避難所運営委員長を災害対策本部幹事とする。

第9条（会議）

本会に役員総会及び幹事会を置く。

第10条（役員総会）

1. 役員総会は本会災害対策本部役員により構成する。

2. 役員総会は、毎年1回開催する。ただし、特に必要がある場合は、臨時に開催することができる。

3. 役員総会は、防災会会長が招集する。

4. 役員総会は、次の事項を審議する。

- (1) 規約の改正に関する事。
- (2) 防災計画の作成及び改正に関する事。
- (3) 事業計画に関する事。
- (4) 予算及び決算に関する事。
- (5) その他、役員総会が特に必要と認めた事。

5. 役員総会は、その付議事項の一部を幹事会に委任することができる。

第11条（幹事会）

1. 幹事会は、本会災害対策本部幹事によって構成する。

2. 幹事会は、防災会会長が必要と認めた場合、防災会会長の招集により随時開催することができる。

3. 幹事会は、次の事項を審議し、実施する。

- (1) 役員総会に提出すべきこと。
- (2) 役員総会により委任されたこと。
- (3) その他、幹事会が特に必要と認めたこと。

第12条（経費）

本会の運営に要する経費は、町会連合会からの助成金をもってこれに充てる。
金額については町会連合会総会の承認による。

第13条（会計年度）

会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第14条（会計及び会計監査）

1. 会計及び会計監査は町会連合会会計及び会計監査がこれを兼務する。
2. 会計監査は、毎年1回監査役が行う。ただし、必要がある場合は臨時にこれを行うことができる。
3. 監査役は、会計監査の結果を総会に報告しなければならない。

（附則）この規約は、平成12年9月1日から施行する。

（附則）別紙1

（附則）別紙2

（改正）平成28年9月1日改正

伏見台校下防災会災害対策本部組織図

本対策本部役員の任期は3年とする
(再任は妨げない)

公民館館長
長谷川 要

町会連合会会長(兼)防災会会長
高山 真幸

社会福祉協議会会長
藤下 順道

各種団体支援本部	
婦人会会長	山口 智世
子ども会連合会会長	山田 貴弘
小学校育友会会長	橋 裕之
交通防犯会長	橋場 健次
老人会会長	亀田 久男

災害対策本部長
高桑章吉郎
災害対策副本部長
高光 哲也
大場 久

防災士			
杉村 良洋	横川1	雄谷 啓子	窪新
中川 嘉夫	上久安	官中 和彦	窪3北
岩本 行雄	横川2	徳丸 安雄	窪西
竹澤 健二	窪3北	福久 太郎	上久安
大田 利春	窪新	吉岡 幸子	窪南
高山 真幸	高尾新	成瀬 利子	窪3北
坂本 英一	高尾台	宮野前春実	窪南
小杉 春彦	窪伏見	金谷 陽子	窪新
出口 佳代	高尾台	山田 貴弘	高尾

各種団体支援本部	
民生児童委員協議会会長	詠 善一郎
町ぐるみ福祉推進委員長	藤下 順道

竹内 陽子	高尾台	永山 順一	高尾台
清水 恵子	高尾台	清水 義博	高尾台
片岡 重人	高尾台	片岡 美樹	高尾台
西村 恵	高尾台		

【避難所運営委員会】

【高尾台中学校指定避難場所】

【伏見台小学校拠点避難場所】

【金沢工大(高専)指定避難場所】

高尾台運営委員長
(正)山田 貴弘 (副)吉岡 幸子

伏見台運営委員長
(正)中川 嘉夫 (副)北川 良徳 (副)高木 睦美

金沢工大運営委員長
(正)小泉 博人 (副)中坂京子

高尾台中学校校長
中村 健一

伏見台小学校校長
押野 正憲

金沢工業大学
総務部長

☆は班長を示す

総務班	情報班	衛生救護班	食糧物資班	出動班
☆清水義博 (高尾台)	☆坂口昭人 (上高尾)	☆滝川千帆 (窪南)	☆松山貴之 (高尾)	☆高塚史郎 (高尾新)
松田俊彦 (高尾)	丹羽弘樹 (高尾新)	車田律子 (高尾新)	古泉めぐみ (高尾新)	森 孝志 (高尾新)
加藤敦寛 (高尾新)	永山順一 (高尾台)	橋場健次 (高尾台)	浜田匡史 (高尾新)	小川龍也 (高尾新)
堀内克之 (高尾台)	天野正英 (高尾台)	中田和美 (高尾台)	川原利治 (高尾台)	坂本英一 (高尾台)
黒島良和 (窪南)	松村ひろ子 (窪南)	北村宥孔 (窪南)	輪嶋隆二 (高尾台)	元尾秋子 (高尾台)

総務班	情報班	衛生救護班	食糧物資班	出動班
☆北山健一 (東三馬)	☆塩谷知之 (三馬3丁目)	☆雄谷啓子 (窪新町)	☆黒崎弘司 (窪伏見台)	☆中谷義隆 (三馬3丁目)
近藤角馬 (窪3丁目北)	森 軍二 (窪3丁目北)	田植辰雄 (窪本町)	前川志保 (窪本町)	笹尾 登 (窪本町)
武本眞清 (窪本町)	泉 昭夫 (窪新町)	光賀時数 (窪西)	松井富美子 (窪新町)	川合政之 (窪西)
中坂波留江 (窪新町)	北川健一 (上三馬)	黒田智利 (上三馬)	上野 朗 (上三馬)	里見哲夫 (三馬本)
伊藤有美 (窪伏見台)	田縁克文 (三馬3丁目)	奥田龍史 (上久安)	福久太郎 (上久安)	二木雅史 (上久安)

総務班	情報班	衛生救護班	食糧物資班	出動班
☆中川達也 (横川1丁目)	☆岩内裕子 (横川2丁目)	☆水橋外美雄 (横川2丁目)	☆岩崎洋子 (横川1丁目)	☆高野博希 (横川2丁目)
井合 猛 (横川2丁目)	石崎忠以 (横川1丁目)	池田知己 (横川1丁目)	中川勇次 (横川2丁目)	中川慎吾 (横川1丁目)

高尾	上高尾	高尾新	高尾台	窪南
----	-----	-----	-----	----

窪三丁目北	窪本町	窪新町	窪西	窪伏見台
東三馬	上三馬	三馬本	三馬三丁目	上久安

横川1丁目	横川2丁目
-------	-------

町会長

町会長

町会長

各町会各班担当者(1~2名)

各町会各班担当者(1~2名)

各町会各班担当者(1~2名)

災害対策本部・避難所運営委員会職務分担表

役員名称		非常時役割分担項目	平常時役割分担
町会連合会会長(兼)防災会会長		①金沢市の避難指示に基づき公民館長、社会福祉協議会会長、災害対策本部長に避難指示・災害対策本部実動指示を行う ②エリアトークにて各町会長に避難指示を行う ③避難所管理者、地区支部要員への避難所開設の指示、避難所の安全確認・開錠 ④避難所開設の準備 ⑤市災害対策本部との連絡・調整(窓口) ⑥防災会災害対策本部への情報伝達	①合同防災訓練の実施 拠点・指定避難所別、校下合同(3年毎) ②各委員への委嘱状の発行
公民館長		①避難所開設の準備 ②災害対策本部と調整・協力し各種団体長への協力依頼を行う	①各種団体長への指示徹底と各種団体内部連絡体制の整備指示
社会福祉協議会	社会福祉協議会会長	①避難所開設の準備 ②民生委員、児童委員、福祉推進委員の配置指示	①民生委員、児童委員、福祉推進委員の避難所配置計画作成と委員への指示徹底 ②防災会会長へ計画書の提出
	民生児童委員協議会会長	①避難所開設の準備 ②高齢者・一人暮らし世帯の安否確認 ③高齢者・児童生徒・未成年者のメンタルヘルスケア	①民生委員、児童委員、福祉推進委員の避難所配置計画作成と委員への指示徹底
	町ぐるみ福祉推進委員長	①避難所開設の準備 ②高齢者・児童生徒・未成年者のメンタルヘルスケア	①民生委員、児童委員、福祉推進委員の避難所配置計画作成と委員への指示徹底
災害対策本部	本部長	①避難所管理者、地区支部要員と避難所の安全確認・開錠 ②避難所開設の準備(伏見台) ③防災会会長、副本部長との連絡調整 ④報道機関の対応 ⑤防災士・各種団体支援本部と連携し避難所運営の円滑化を図る	①各町会における防災機材・備品の状況把握 ②各町会における防災組織の状況把握 ③公民館防災室における防災機材・備品の状況把握
	副本部長	①避難所管理者、地区支部要員と避難所の安全確認・開錠 ②避難所開設の準備(高尾台及び金沢工大担当) ③防災会会長、本部長との連絡調整 ④防災士・各種団体支援本部と連携し避難所運営の円滑化を図る	①各町会における防災機材・備品の状況把握 ②各町会における防災組織の状況把握 ③公民館防災室における防災機材・備品の状況把握
防災士		①避難所開設の準備(各担当避難所) ②各避難所での運営担当者へのアドバイス及び協力	①住民に対する防災啓発活動 ②防災計画・防災訓練計画の企画・立案・実施
各種団体支援本部	婦人会会長	①避難所開設の準備 ②所属役員を各避難所開設準備室に派遣 ③避難所運営におけるアドバイス、特に女性支援に協力する	①婦人会役員の配置計画作成と役員への指示徹底 ②防災会会長へ計画書の提出
	子連委員長	①避難所開設の準備 ②所属役員を各避難所開設準備室に派遣 ③避難所運営におけるアドバイス、特に年少者に対する支援、メンタルヘルスケア	①子連役員の配置計画作成と役員への指示徹底 ②防災会会長へ計画書の提出
	小学校育友会会長	①避難所開設の準備 ②所属役員を各避難所開設準備室に派遣 ③避難所運営におけるアドバイス、特に年少者に対する支援、メンタルヘルスケア	①育友会役員の配置計画作成と役員への指示徹底 ②防災会会長へ計画書の提出
	交通防犯会長	①避難所開設の準備 ②主要道路、河川の災害状況の把握・掲示 ③防犯・犯罪情報の把握・掲示 ④交通防犯委員の配置・指示	①災害時交通防犯委員の配置計画作成と指示徹底 ②防災会会長へ計画書の提出
	老人会会長	①避難所開設の準備 ②高齢者・一人暮らし世帯の安否確認 ③高齢者への配慮とメンタルヘルスケア	①老人会所属高齢者の把握 ②老人会に所属しない高齢者の把握

避難所 運営委員会 及び 各班担当者 (班長が役割分 担を指示)	正副委員長	①避難所管理者、地区支部要員と避難所の安全確認・開錠 ②避難所開設の準備 ③避難所全体の統括管理 ④各避難所管理責任者との情報交換、施設使用に関する調整 ⑤ボランティアの役割分担指示 ⑥高齢者、身障者、幼児、女性等への支援、配慮	①対策本部長、各班長と協議協力し、金沢市危機管理課、消防局の協力のもと、様々な運営計画、訓練を実施する
	総務班	①避難所開設の準備 ②避難者受付、ボランティア受付、ペット受付の設置 ③避難者の誘導、ペットコーナーの設置・誘導、外国人対応 ④大型物資受入窓口及び設営・管理・保管	①避難所設営計画の策定 ②避難所運営計画の策定 ③各家庭における防災上の留意事項の普及啓発 ④各家庭における非常持出しに関する事項の普及啓発
	情報班	①避難所開設の準備 ②各町会情報担当者より安否情報の収集、掲示、報告 ③住宅・道路等被害状況の収集、掲示、報告 ④伝言ボードの設置・運営 ⑤負傷者・疾病者の情報収集	①安否情報確認シートの作成・使用訓練の実施 ②安否情報掲示板の作成 ③住宅・道路等被害状況収集計画の策定、掲示板の作成 ④伝言ボードの設置・運営計画の策定
	衛生救護班	①避難所開設の準備 ②救護室(保育室)の整備・運営 ③負傷者・疾病者の受入(救護室もしくは個別教室) ④負傷者治療の補助、トリアージ補助 ⑤高齢者・身障者等特別ニーズへの対応・支援	①災害発生時救護室開設の準備 ②応急手当・AED取扱いの技術の習得・訓練開催・指導 ③トリアージ訓練の実施
	食糧物資班	①避難所開設の準備 ②食糧及び配布物資の受入・調達・保管・配布 ③炊出し・アルファ米他調理・配給 ④食糧物資の避難所間の運搬	①拠点・指定避難場所備蓄庫の確認整備及び備蓄状況の確認・補充 ②炊出し・アルファ米他調理訓練
	出動班	①避難所開設の準備 ②被災者救出補助 ③テント生活者・マイカー生活者誘導 ④ごみ収集場所の設置と管理	①倒壊建物救助救出訓練の実施 ②応急担架作製訓練の実施及び指導 ③水バケツ消火訓練・粉末消火器取扱訓練・天ぷら油消火訓練・土糞積訓練・煙中体験の実施

伏見台校下防災会 年間基本活動計画

(各年度ごとに実施事業計画書の作成を行なう)

月	活動内容	詳細内容	参加者	備考(主催)
4月	役員総会(規約第10条)	会計報告・年間事業計画 委嘱状の発行	役員全員	
5月				
6月	防災講演会の開催	防災意識の向上を目的とした外部講師による講演	伏見台校下住民全員	
7月	防災士養成講座受講(2日間)	次世代防災士育成のため	防災士受験希望者	金沢市主催
8月	防災教育講座受講	防災知識の指導者育成(全4回)	役員、防災士	石川県主催、金沢市主催
9月	合同防災訓練	伏見台校下での防災訓練	伏見台校下住民全員	拠点・指定避難場所別 校下合同(3年毎)
10月	個別防災講習、訓練・HUGの実施・防災講座	役員の資質向上を目的とした防災訓練	役員及び各町会担当者	防災士主催
11月				
12月				
1月	「かなざわ防災リーダー」スキルアップ研修会参加	防災に関する知識と資質の向上を図る	役員	金沢市危機管理課主催
	石川県防災フォーラム参加	最近の大規模災害から防災についての理解を深める	校下住民	石川県主催
2月	幹事会(規約第11条)	会計報告 次年度の活動計画(案)の策定	幹事会	
3月				

関係機関および協力事業所・団体一覧

【関係機関】

①金沢市災害対策本部(危機管理課)		076-220-2366
②伏見台公民館(伏見台校下防災会)		076-243-3341
③伏見台小学校(拠点避難場所)		076-244-5091
④高尾台中学校(指定避難場所)		076-298-6931
⑤金沢工業大学(指定避難場所)総務部		076-248-1100
⑥金沢市中央消防署高尾台出張所		076-280-5214
⑦金沢中警察署三馬交番	(三馬3-311)	076-244-4985

【医療機関】

⑧金沢赤十字病院	(三馬2-251)	076-242-8131
⑨永田小児科医院	(窪5-630)	076-247-3330
⑩こまつ内科クリニック	(久安1-432)	076-245-7117
⑪さいとう内科医院	(三馬1-400)	076-247-2001
⑫池田内科クリニック	(高尾台1-112)	076-298-9999
⑬伊藤醫院	(窪4-525)	076-243-2300)
⑭いしぐろクリニック	(窪4-515)	076-243-2500
⑮中浜内科胃腸科医院	(三馬1-131)	076-243-7322
⑯さかえ内科クリニック	(窪3-1-185)	076-280-3066

【ガソリンスタンド】

⑰昭和シェル石油マルネン久安SS	(久安2-474)	076-243-6123
⑱(株)金沢丸善	(高尾南1-80)	076-298-4853
⑲松村物産セルフ三馬SS	(三馬3-320)	076-245-2118
⑳丸一石油セルフ伏見台店	(伏見台1-10-3)	076-247-5441

【かなざわ災害時等協力登録事業所】

伏見台校下

番号	名称	住所	人材	物品	避難所	資器材	その他	一覧	登録番号	備考
92号	株式会社開発技研	金沢市三馬1丁目28番地2		076-247-5300		076-225-3158		24時間		人材協力
13号	宗教法人 光明寺	金沢市高尾2丁目230番地		076-298-8110		076-298-4999		24時間		避難所施設協力
74号	三洋建設株式会社	金沢市窪3丁目323番地		076-244-2788		076-244-2789		24時間		人材協力
229号	株式会社 鶴源木建	金沢市佐奇森町イ132番地1		267-1124		268-2758		08:00-20:00		人材協力 避難所施設協力
101号	株式会社誠和電興	金沢市窪5丁目629番地		076-241-8890		076-241-5270		08:00-18:00		人材協力 資材等支援協力
137号	別宮燃高株式会社	金沢市三馬1丁目50番地		076-242-3016		076-242-9708		24時間		物品協力
1-130号	株式会社北國銀行 伏見台支店	金沢市窪5丁目550番地		076-247-1721		076-243-4765		09:00-17:00		物品協力 その他支援

【 町会安否状況表 】

番号	区・班 グループ名	安否確認人数 (A)=(B)+ (C)	避難人数(B)	ペット状況 有無	負傷者数		住宅被害				
			自宅待機人数 (C)	種類	重症	軽傷	全壊	半壊	一部破損	火災	
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
	合計	名	名	匹	名	名	件	件	件	件	件

報告日時

年 月 日 時 分

町会長名(

)

町会一時避難場所一覽

拠点・指定	町会名	一時避難場所
(指定避難場所) 高尾台中学校	高尾	高尾中央公園
	上高尾	高尾台中学校
	高尾台	高尾台中学校
	高尾新	的場公園(光明寺)
	窪南	窪南ふれあい公園
(拠点避難場所) 伏見台小学校	窪3丁目北	窪伏見台公園
	窪本町	窪伏見台公園
	窪新町	伏見台小学校
	上三馬	三馬第三児童公園
	東三馬	伏見台小学校
	窪西	窪錦丘公園
	窪伏見台	円光寺第二公園
	三馬本町	三馬第三児童公園
	三馬3丁目	三馬第一児童公園
	上久安	久安伏見公園
(指定避難場所) 金沢工業大学 (高専)	横川1丁目	横川日吉児童公園
	横川2丁目	横川二丁目児童公園

整理番号	
------	--

被害状況・安否確認用紙（各世帯用）

伏見台校下防災会	【		】町内	【		】区・班・グループ
一時避難場所	【		】	拠点・指定避難場所	【伏見台小・高尾台中・工大】	

住所					
電話番号		緊急連絡先			
建物被害	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 床下浸水 <input type="checkbox"/> 床上浸水 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
出火防止措置	<input type="checkbox"/> 電気のブレーカー切断 <input type="checkbox"/> ガスの閉栓 <input type="checkbox"/> 未実施				
避難	<input type="checkbox"/> 避難所へ避難する <input type="checkbox"/> 自宅で生活する <input type="checkbox"/> その他（ ）				

	(ふりがな) 名前	性別	年齢	支援	負傷	防災活動
世帯主				要・否	有・無	可・不可
1				要・否	有・無	可・不可
2				要・否	有・無	可・不可
3				要・否	有・無	可・不可
4				要・否	有・無	可・不可
5				要・否	有・無	可・不可
6				要・否	有・無	可・不可
合計	要支援	人	負傷者	人	防災活動可能	人
【備考欄】						

- (注1) 災害が発生したときは、建物被害について、わかる範囲で記載してください。
- (注2) 出火防止措置が実施されていないときは、可能な限り戻って措置を実施してください。
- (注3) 避難など支援が必要な方は「要」に○を付け、具体的な内容を【備考欄】に記載してください。
- (注4) 防災活動に協力していただける方は「可」に○を付けてください。

区・班・グループ安否状況表

町会

区・班・グループ

番号	世帯名	安否確認人数 (A)=(B)+ (C)	避難人数(B)	ペット状況 有無	負傷者数		住宅被害				
			自宅待機人 数 (C)	種類	重症	軽傷	全壊	半壊	一部破損	火災	
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
	合計	名	名	匹	名	名	件	件	件	件	件

報告日時 年 月 日 時 分

報告者氏名()

町会防災訓練助成金申請書

申請日 平成 年 月 日

町会名		世帯数		世帯
町会長氏名		連絡先	固定電話	
			携帯電話	
開催日時	平成 年 月 日	時間	～	
開催場所				
訓練内容				
協力機関 (消防・病院等)				
参加予定人数	人	参加人数 (町連記入欄)	人	

(注意事項)

1. 助成金は一律10,000円とします。
2. 申請書は開催日以前に、公民館町連事務局にご提出ください。
(持参もしくはFAX243-3341、メールhusimidai8@spacelan.ne.jpでお願いします)
3. 申請書の書式(データ)はメールを頂ければ配信致します。
3. 助成金は開催日以降にお支払いいたします。参加人数をご報告ください。
4. 参加人数は町会世帯数の3分の1を目標としてください。